

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 今後増加が懸念される生活困窮者への対応について

質問要旨 厚生労働省は11月9日に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で解雇や雇い止めにあった労働者が、9月23日からの約1か月半で1万人増え、7万人を超えたと発表しました。今後、生活に困窮する人がますます増えることが懸念されます。小平市では生活困窮者の増加に対応できる体制が整っているか、以下質問致します。

1. 市議会6月定例会で、今年3月と4月の緊急小口資金の申請件数が20件と194件、総合支援資金の申請件数が0件と2件、住居確保給付金の決定件数が3件と1件と伺いましたが、5月以降これまでのそれぞれの件数を月ごとにお教えてください。

2. 緊急小口資金と総合支援資金、および住居確保給付金のそれぞれの申請に対応している職員の数を昨年度と比較してお教えてください。

3. 住居確保給付金の予算は、8月に可決された一般会計補正予算第4号で、6770万2千円増額されましたが、十分に確保できているでしょうか。今年3月以降の月ごとの給付金額をお教えてください。

4. 今年3月と4月の生活保護の相談件数は66件と100件、申請件数は17件と26件と伺いましたが、5月以降これまでのそれぞれの件数を月ごとにお教えてください。また、今年3月以降の申請者の年代別内訳を月ごとにお教えてください。

5. 生活保護世帯に対応しているケースワーカーは23名と伺いましたが、ケースワーカー以外に、生活保護に関する相談に対応したり、就労支援を行ったりしている職員の数を職種別に、昨年度と比較してお教えてください。また、それらの職員が会計年度任用職員である場合、専門職かアシスタント職かの区別もお教えてください。

6. 立川市では、生活保護受給者の困難度に応じて、訪問の回数を月1回、2カ月に1回、年2回の3種類に分けてケースワーカーが訪問していると聞きました。小平市でも同様にケースに分けて訪問している場合、その分類法と、それぞれのケースの生活保護世帯の数を教えてください。

7. 現在の生活保護世帯数と、持ち家、貸家、医療施設、救護施設、更生施設、無料低額宿泊所など、世帯主が居住している場所別の内訳をお教えてください。

8. ホームレスの方やネットカフェ宿泊利用者など、住所不定の方が生活保護を受けたい場合、どのように対応しているかお教えてください。住所不定の方が新たに生活保護を受ける場合、居住場所について本人の希望にはどう対応するのでしょうか。アパートを借りるのに敷金や礼金、連帯保証人等が必要な場合の対処法もお教えてください。

9. 生活保護の申請から支給までにかかる平均的日数、およびその間の生活費の貸付け等を行っているのか、お教えてください。

10. 住所不定の方が入居する機会が多い無料低額宿泊所は、居住環境が劣悪だったり、高い利用料を取られたりするところがあることが問題視されています。小平市の生活保護受給者で、無料低額宿泊所に入居している人数と、訪問回数のケース別の内訳、利用されている無料低額宿泊所の数（市内と市外に分けて）、平均入居期間、最も長く入居している人の入居期間をお教えてください。

11. 東京都が昨年公布した東京都無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例および施行規則で、無料低額宿泊所の居室の定員は一部屋一名、一部屋の床面積は7.43㎡以上、利用料は、食費、居室使用料、共益費、光熱水費、などの費目ごとに合理的な額とすること、などを定めています。小平市の生活保護受給者が利用している無料低額宿泊所について、市はこれらの項目の実態を把握していますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和2年11月12日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 水口 かずえ